

# レターケース使用団体募集中

使用期間	使用許可書交付日 ～ 平成31年3月31日(日)
レターケースの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>●用途: 団体内での連絡、団体間の情報交換、活動のPR等、メールボックスとして使用できます。</li> <li>●引出し1個の内寸法: 幅236mm×奥行き318mm×高さ69mm(A4判を折らずに入れることができます)</li> <li>●個数: 20個程度</li> <li>●使用料金: 無料</li> <li>●保管禁止物品: 危険物、金品、不衛生な物品、動植物の保管はできません。</li> </ul>
使用できる団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●使用申請に際し、次の項目を満たしている必要があります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・逗子市内を主な活動拠点として、独立したひとつの組織として自主的に活動をしている。</li> <li>・「<u>市民活動・生涯学習団体情報登録シート</u>」により、市民交流センターに団体登録をしている。</li> </ul> </li> <li>●必要に応じて、会則や規約などをご提出いただく場合があります。</li> </ul>
募集期間	レターケースの空きがなくなるまで
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●提出書類 <ul style="list-style-type: none"> <li>すでに市民交流センターに登録している団体もまだ登録していない団体も、次の2点を市民交流センター窓口にて提出してください(受付時間:9:00～20:00)。</li> <li>①逗子文化プラザ市民交流センター設備使用申請書</li> <li>②<u>市民活動・生涯学習団体情報登録シート</u>(すでに提出済みの場合は再提出の必要はありません。平成30年度から新しい登録シートになります)</li> </ul> </li> <li>[各種書式入手方法] <ul style="list-style-type: none"> <li>上記の2点は、市民交流センター窓口にて配布しています。または、市民交流センターのホームページからも入手できます。</li> <li><a href="http://www.city.zushi.kanagawa.jp/kouryu/">http://www.city.zushi.kanagawa.jp/kouryu/</a></li> </ul> </li> <li>●申し込み個数: 1団体につき、1個のみ申し込みができます。</li> </ul>

問い合わせ先 : 逗子文化プラザ市民交流センター

TEL: 046-872-3001

FAX: 046-872-3003

E-mail: ac-center@zushi-psc.org